

所管事務調査
(当日配布)

厚生消防常任委員会報告資料
令和3年4月22日【保健福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室】

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

実施計画

第 1.0 版

令和3年4月12日



恵庭市保健福祉部新型コロナウイルスワクチン接種対策室

実施計画の位置づけ

予防接種法(昭和23年法律第68号)第29条の規定により第一号法定受託事務として、市町村等に求められる事務を規定したものであるが、本実施計画は、上記1のような目的のもと実施される今般の新型コロナウイルスワクチン接種事業が円滑に行われるよう、受託医療機関等において、新型コロナウイルスワクチンを接種するために接種対象者や接種場所、その他実施に係る留意点などについて定めるものです。

接種対象者の範囲

(1) 接種対象者の範囲

新型コロナワクチンの接種は、厚生労働大臣が接種の指示を行う際に対象者を指定することとなっており、この対象者については次のとおりとなります。

- 原則、居住地において接種を受けられることとし、接種を受ける日に、住民基本台帳に記録されている者

(2) 接種順位

新型コロナワクチンの接種は、国では当面確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、その状況を勘案して国から接種順位と接種の時期を公表し、順次接種していくこととなります。

については、接種の優先順位及び対象人数等については、現状の想定では概ね以下のとおりと見込んでいる。

順位	区 分	想定される接種時期	推計対象人数(概算)
1	医療従事者 等	令和3年4月19日以降	約2,500人 ※1
2	高齢者(65歳以上)	令和3年5月10日以降	約20,500人 ※2
3	基礎疾患を有する者	令和3年8月以降	約4,400人 ※3
4	高齢者施設等の従事者	同 上	約1,400人 ※4
5	60歳～64歳の者	同 上	約4,300人 ※5
6	上記以外の者	同 上	約37,000人 ※6

《想定される対象人数の基礎資料》

※1 各医療機関、歯科医師会、薬剤会、保健師、救急隊(消防)の調査結果より

※2 恵庭市住民基本台帳に基づく、対象者抽出(令和3年3月14日現在で抽出)

※3 対象人数の算定方法:総人口の6.3%(厚生労働省 説明会資料より)

※4 高齢者施設等に対するアンケートの回答

※5 恵庭市住民基本台帳(令和3年1月末現在)

※6 総人口から、上記対象人数を差し引いた人数 ⇒16歳未満を除いた場合は、27,700人

(3) 接種区分の具体的な範囲

接種の優先順位については、国において関係の審議会等における検討や、今後の科学的知見により示されたものであり、今後見直しされる場合もあります。

順位	区分	具体的な範囲	想定接種役割分担
1	医療従事者等	新型コロナウイルス感染症患者(新型コロナウイルス感染症疑い患者を含む)に直接医療を提供する施設の医療従事者等(新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含む。)	道
2	高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する方	恵庭市
3	基礎疾患を有する者	1. 令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院又は入院している方 <ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病(高血圧を含む。) ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病(肝硬変等 ※ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く。) ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。) ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。) ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) ・染色体異常 ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ・睡眠時無呼吸症候群 ・重い精神疾患(精神疾患の治療のために医療機関に入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) 2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方	恵庭市
4	高齢者施設等の従事者	高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等)において、利用者に直接接する職員	恵庭市
5	60歳～64歳の者	※ワクチンの供給量によっては、基礎疾患を有する者と同じ時期に接種を行う	恵庭市
6	上記以外の者	※ワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種	恵庭市

ワクチンの概要

接種に用いる新型コロナウイルスワクチンは、新たな技術を活用して開発が進められており、ワクチンの有効性及び安全性等の評価については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)等で検討するとともに、広く接種を行う際には厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で適切に議論されている。

なお、国では開発に成功した際に供給を受けることについて契約締結又は基本合意に至っている3社の新型コロナワクチンについて、現時点の情報は以下のとおりとなります。

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田／モデルナ社
接種回数	2回	2回	2回
接種間隔	21日間隔	28日間隔	28日間隔
保管温度	-90℃～-60℃	2～8℃	-20℃±5℃
1 ^パ イアル単位	5回分/ ^パ イアル ※医療従事者向け優先接種の4月12日・19日に配送する第1回接種分以降では6回採取可能な針・シリンジを配布予定	10回分/ ^パ イアル	10回分/ ^パ イアル
最小流通単位	195 ^パ イアル (975回接種分) ※特殊な針・シリンジを用いると1,170回接種分	・10 ^パ イアル (100回接種分) ・2 ^パ イアル (20回接種分)	10 ^パ イアル (100回接種分)
^パ イアル開封後の保存条件 (温度、保存可能な期間)	(室温で融解後、接種前に生理食塩液で希釈) 希釈後、室温で6時間	(一度針をさしたもので以降) 室温で6時間 2～8℃で48時間 希釈不要	(一度針をさしたもので以降) 2～25℃で6時間(解凍後の再凍結は不可) 希釈不要
備考	・医療機関では、ドライアイス又は超低温冷凍庫で保管 ※医療機関でのドライアイス保管は10日程度が限度 ※最大5日間追加での冷蔵保管可(2～8℃) ・-25～-15℃に移し、-25～-15℃で最長14日間保存することができる。なお、1回に限り再度-90～-60℃に戻し保存することができる。いずれの場合も有効期間内に使用すること。		・医療機関では、冷凍庫で保管 (-20℃±5℃)
	令和3年2月14日 薬事承認済	薬事承認申請中	薬事承認申請中

恵庭市の接種基本方針

- 接種実施医療機関による「個別接種」を原則として実施する。
- 被接種者の、ワクチン接種後の副反応等に対するカバーを万全とするため、医療機関での接種を実施
(とにかく、安全第一でワクチン接種を取り進める)
- 個別接種を行う医療機関については、現段階では市内約17か所の医療施設を予定
- 予約については、「新型コロナウイルスワクチン接種予約システム」を導入することとし、原則コールセンターにおいて受付できることを想定して、各医療機関の負荷及びワクチンのロスを無くす。

接種体制の規模

【恵庭市総人口】 7万人

《高齢者:2万人、その他一般5万人(内、16歳未満0.9万人)》

【接種率の想定】 約60%(参考:R2季節性インフルエンザ接種率実績58.4%)

【接種会場】 市内医療機関17か所(※現段階)

【接種期間】 高齢者:3か月程度を想定

【ワクチン接種可能な医療施設・接種可能規模】

番号	実施医療機関名	接種目標回数	施設種別	1日あたりの接種回数の目安
	恵庭市夜間・休日急病診療所	—	基本型接種施設	—
1	恵み野病院	200回/週	サテライト型接種施設	40回/日
2	恵庭第一病院	100回/週	サテライト型接種施設	20回/日
3	恵庭南病院	200回/週	サテライト型接種施設	40回/日
4	我汝会えにわ病院	50回/週	サテライト型接種施設	10回/日
5	尾形病院	60回/週	サテライト型接種施設	12回/日
6	石川こどもクリニック	50回/週	サテライト型接種施設	10回/日
7	恵庭みどりのクリニック	150回/週	サテライト型接種施設	30回/日
8	岡田内科小児科医院	60回/週	サテライト型接種施設	12回/日
9	恵み野内科循環器クリニック*1	90回/週	サテライト型接種施設	18回/日
10	かたおか循環器内科クリニック	240回/週	サテライト型接種施設	30~50回/日
11	くどう内科循環器内科クリニック	100回/週	サテライト型接種施設	20回/日
12	福原医院	120回/週	サテライト型接種施設	20回/日
13	たかはしかえ内科・循環器クリニック*1	100回/週	サテライト型接種施設	20回/日
14	えにわ内科・消化器内科クリニック	60回/週	サテライト型接種施設	12回/日
15	恵庭ふじたクリニック	60回/週	サテライト型接種施設	30回/日 週2回
16	小池内科外科クリニック*1	50回/週	サテライト型接種施設	10回/日
17	恵み野耳鼻咽喉科クリニック	15回/週	サテライト型接種施設	5回/日 週3日
合 計		1,705回/週	*1 はかかりつけ患者のみ接種	

接種体制の骨格(高齢者接種の場合)

I 恵庭市から、各自宅へ「接種券」を封筒で郵送

- ・最初に、高齢者(65歳以上)の方へ「接種券」を3月29日からお送りし、その後、国から指示された時期に高齢者以外の方(65歳未満)の方へ「接種券」をお送りする予定です。
- ・詳しい時期や優先順位などは、今後、広報周知していく予定です。



II ワクチンを受けたい会場・医療機関を選びます。

- ・市では、市内の医療機関で接種を行う「個別接種」を行うこととしており、接種対象者自身が接種する医療機関を選びます。



III 事前に、電話や予約サイトなどで予約を行います。

- ・市では、新型コロナワクチン接種にあたり、「接種予約システム」を導入します。この予約に関しては、インターネット上の予約やコールセンターによる電話での予約を受付けます。なお、1回目の予約に併せ、2回目の接種も同時に予約するようになっています。



IV 当日予約した医療機関へ行きます。

- ・接種券、予診票、本人確認書類(免許証・保険証など)持参の上、接種を受けます。



V 2回目の予約を確認してください。

- ・1回目のワクチン接種が終了したら、2回目の日程を確認のこと。予約出来てない場合、予約サイトやコールセンターで再度予約を行い、接種をすることになります。

高齢者施設等入所者への接種

高齢者施設等の入所者及びその従事者のワクチン接種については、今後施設ごとに調査を行い、施設等と調整の上別途接種方法を調整することとします。

※過去の予防接種と同様の方法で実施する場合、以下の方法が考えられる。

○市内高齢者施設等入所者への接種は、施設ごとに対応する。

- ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 等
⇒ 当該施設の嘱託医・施設医等がワクチン接種を行う。
- ・その他医師の関与がない施設等
⇒ 施設ごとに接種可能な医療機関での接種を行う。

○訪問診療を受けている患者へのワクチン接種は、原則、その主治医が行う。

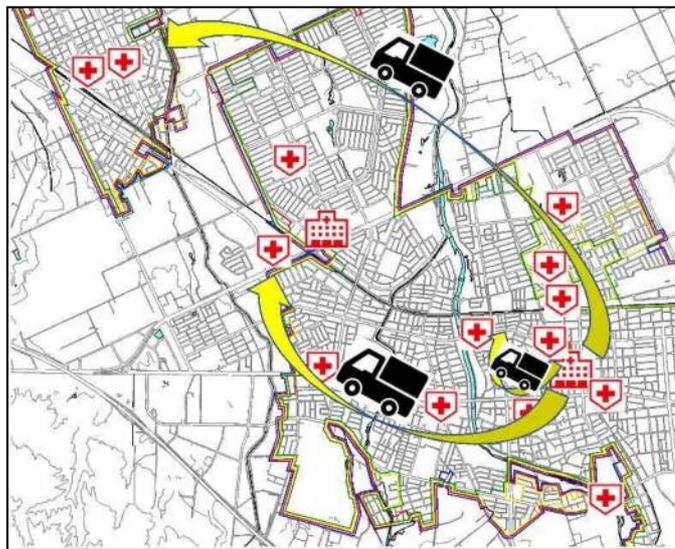
ワクチンの配送

ワクチンの配送にあっては、基本型接種施設から各サテライト型接種施設へワクチンを小分け移送する計画です。

この小分け移送については、安全且つ確実に届けられることができるよう配送業者へ依頼を行うこととして対応していくこととします。

【ワクチン小分け配送のスキーム】

- ①サテライト型接種施設は、直近の接種見込み数を市へ報告
 - ②市は集計してV-SYS発注登録
 - ③市は、サテライト型へ配分数を報告
 - ④受付数をもとに、ワクチンを小分けにして3時間以内で移送
- ※数回に分けて市内医療施設へ移送を行う
- ⑤移送を受けたワクチンを冷蔵保存して5日以内に接種

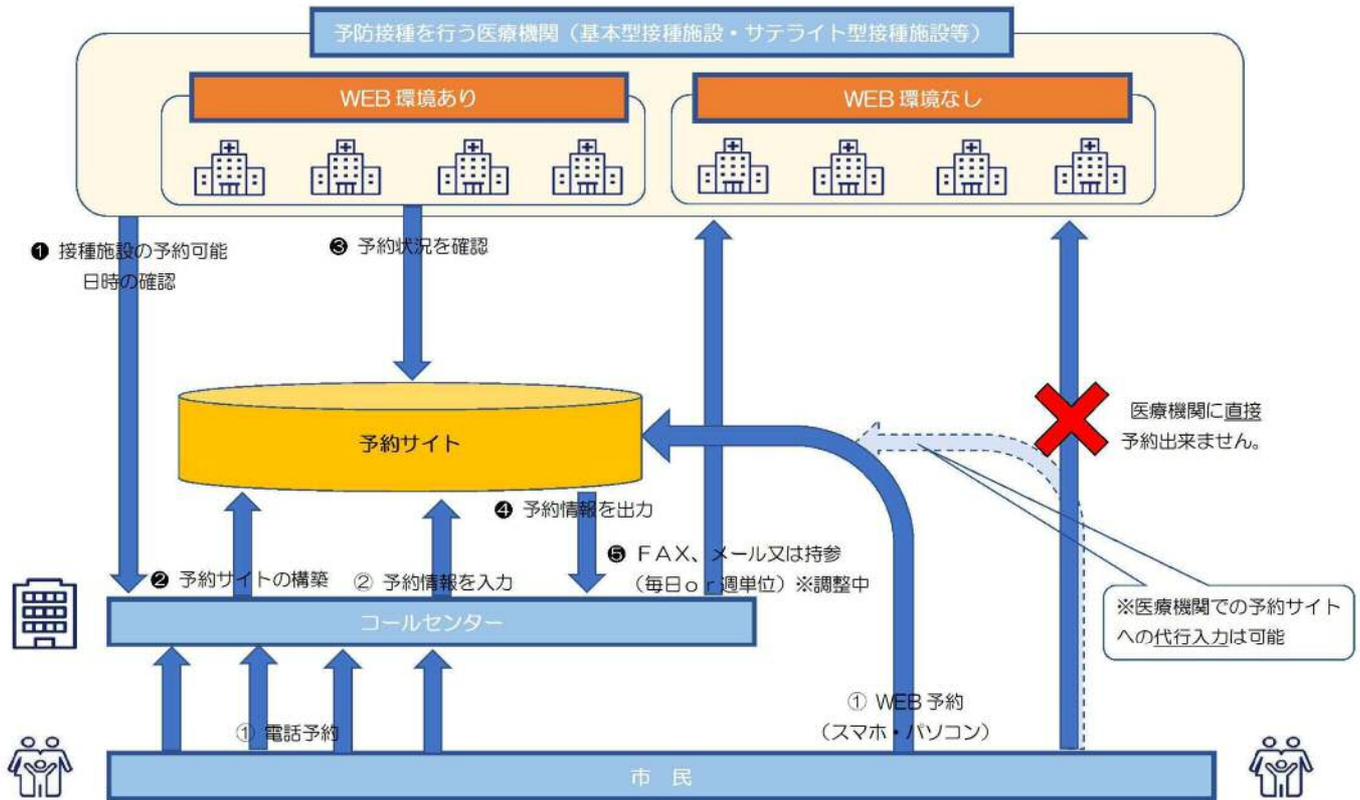


ワクチンを無駄にしない取組

- サテライト型接種施設での接種体制は、恵庭市医師会の協力により構築。
特に、ワクチン取扱上の注意(ファイザー社のワクチンの場合5日で使い切るなど)については、医師会を通じて周知徹底をお願いする。
- 現状では、基本型接種施設から週2回のワクチンを移送し、5日以内で接種を完了する体制を構築する。
- バイアル毎の接種回数、端数など、接種されないままとなるワクチンが発生しないよう、接種は予約制とする。
※予約システムを構築し、WEB予約及びコールセンターで受付できるようにする。
- 廃棄されるワクチンの抑制に努めるため、あらかじめ接種医療機関に予約する以上となるワクチンの配送は行わないようにする。

*** 1日に接種する件数を5の倍数(ファイザー1バイアルあたり5回分)となるようスケジュールを作成することが大切となる。(ロスの防止)**

接種予約システムの業務フロー



《事前準備》

- ① 接種医療機関の予約可能日時の確認（医療施設⇒コールセンター）
- ② 予約サイトの構築（コールセンター）

《予約順序》

- ① 市民⇒コールセンターへ接種の予約 ※WEB上での予約でも可能
- ② コールセンター⇒予約状況を、「予約システム」に入力（電話の場合）
- ③ 予約状況の確認（医療施設）
- ④ 予約状況の出力（RBP⇒医療施設※⑤WEB無の場合FAX等で送信）

市民からの問合せ相談・広報体制

○市民からの問合せ・相談

- ・市民への問合せに関しては、コールセンターで一括対応を行う。
※対応窓口を設けた場合、市民で混雑し「密」を回避できないため、原則、コールセンターのみの対応とする。
- ・ワクチン接種や副反応についての相談については、厚生労働省や北海道の相談窓口を周知していく

○市民への周知・広報

- ・広報えにわ
- ・生活情報誌「ちゃんと」
- ・市ホームページ
- ・周知ポスターの作成
- ・「地デジ」情報

広報等スケジュール

内 容	3月	4月	5月	6月	・・・
ワクチン接種券送付広報	●				
高齢者向け接種時期等広報		●	次順位対象者の情報を掲載 		
その他の接種時期等広報			●		

接種における全体スケジュール

項目	令和2年度			令和3年度		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ワクチンの配布等 (国から)		デイブリーザー配置 (恵み野病院)	デイブリーザー配置(順次予定)	高齢者向けワクチン配送(最速で4月)		
人員体制の整備について	庁内人員体制の確保					
コールセンター業務(外部委託) (委託先: 恵庭RBP)		契約	研修	4/5 開設、4/26 受付開始		
・コールセンター ・事務(接種券等データ処理) ・ワクチン配送業務				ワクチン配送(ファイザー中心)		
システム改修 ・健康管理システムプログラム改修 (株)HARP		契約	プログラム改修・動作確認			
クーポン(接種)券抽出・印刷 ・データ抽出(システム運用) ・接種券・予診票印刷、封入封緘 ・発送準備		システム調整、レイアウト(封筒含む) 契約	印刷	3/29 高齢者向け接種券・予診票		
医師会及び医療機関との調整 ・接種医療機関の選定 ・予約体制及びシステムの調整 ・必要物品調整 ・支援体制調整 他		接種病院 調整	予約体制、 物品等調整	接種実績 取り纏め		
予算執行に関すること ・委託契約費用の支出 ・接種費用の突合・支出事務 等		接種費用補正予算・繰越			接種費用精算・支払	
その他		医療従事者への接種(道主体)				
		2/5 接種に係る委託の集合契約の委任状提出(道経由)				

* 高齢者の接種以降は、スケジュールは未定であるため別途構築する。